

国際法の執行・適用

～「そんな国際法」も法なのか？～

Q. 国際法は法なのか？

- ・ 国際法は守られている
- ・ 国際法においても執行適用手段はある
→しかし、大事なことは…

I. はじめに

- ・ 法適用：
- ・ 法執行：

II. 国際法と裁判

- 強制管轄権の欠如
→同意主義
- 国際司法裁判所
同意主義と例外
判決の効力と執行

III. 国際法の執行

- 「集権」的執行システムの欠如
→「法」としての必要条件か？
- 国際法の伝統的「分権」的執行システム
 - 自助
 - ◇ 自助は法執行たり得るか？
 - ◇ 戦争の自由？
 - 戦争の違法化
 - 自衛権
 - 対抗措置（復仇）

- 伝統的国際法の変貌？
 - 多数国間条約の登場？
 - 対世的(*erga omnes*)義務
 - 国際レジーム：諸国間の共通利益を増進する為の多数国間条約で「自律性」を持つもの
 - ◇ 自己完結的レジーム
 - WTO の紛争解決手続
 - 一般法の排除
 - ◇ 国際コントロール：
 - モントリオール議定書 不遵守手続
 - 国際人権規約 規約人権委員会
- 国連の登場？
 - 国連安保理は「法執行機関」か？
 - ◇ 国連憲章 24 条：
 - 「強制措置発動」の要件
 - 「平和」の広義性：
 - ◇ 問題点
 - 拒否権による麻痺
 - 政治的性質（選択的対応）
 - 国連「総会」は？

IV. 国家は国際法を何故まもるのか

教科書参照

もっと勉強したい人は：

Louis Henkin, *How Nations Behave: Law and Foreign Policy* 2nd.ed. (Columbia Univ. Pr., 1979)